

2024年（令和6年）4月8日

保護者様

明石市立衣川中学校
校長 小和 喜樹

気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登下校について、市内の小学校・中学校で統一で、下記のように措置いたしますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 午前7時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が、発令中の場合

臨時休校とします。生徒を自宅学習させてください。

※ 播磨南東部に警報が発令されていても、明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。

※ サンテレビジョンや気象庁ホームページ、ひょうご防災ネット等で、「明石市」の情報を得ることができます。警報発令時は必ずご確認ください。

※ 翌日の授業・持ち物等については、すぐメール・ホームページでご確認ください。

※ 部活動についても、警報が解除されても実施いたしません。

2 始業時刻以降（生徒の登校後）に警報が発令された場合

生徒の安全を第一に考えて状況を判断し、「一斉下校」や「学校待機」等の措置をとります。

したがって、給食を食べずに帰る（中止）こともあります。

※ 中学校のすぐメールへの登録に、ご協力ください。

※ 本校は河川横に校舎が建っております。河川の増水によって他校との措置が違う場合があります。生徒の安全確保を第一に考えていますのでご理解ください。